

有事法案成立に対する抗議声明

私たち日本バプテスト連盟は、本日国会で有事関連法が可決されたことに対し、この国の未来を深く憂慮し、強く抗議する。これまでも私たちは、有事関連法案が、平和憲法と相容れないこと、米国の一極主義に追従する貪りの罪に他ならないこと、アジアとの和解を妨げるものであること等を理由に、政府に対し、同法案の廃案と、平和憲法の遵守を強く求め、各種声明・宣言を通じて、繰り返し訴えてきた。今回そうした私たちの平和を求める想いと実践を踏みにじられたことに対して、深い失望と強い憤りを禁じ得ない。本日、日本は非暴力平和主義と決別し、戦争の出来る普通の国となることを内外に示した。

私たちは有事法が約束する所のこの国の将来と社会のありように「否！」を唱える。「剣をとる者はみな、剣で滅びる」(マタイによる福音書26:52)。戦争を肯定する社会に平和はない。国は仮想敵国を作り、住民は基本的人権に大幅な制限が加えられる。為政者は平和的解決についての忍耐力と知性を喪い、民心は「虚偽を虚偽とする」感性を喪う。相互不信と偏見、不寛容と暴力が蔓延し、自ら戦争への道を切り開く。「有事法で戦争と決別する」ことはできない。罪と虚偽の先には迷いと滅びがあるだけである。

「狭い門からはいれ。滅びにいたる門は大きく、その道は広い。そして、そこからは行って行く者が多い。命にいたる門は狭く、その道は細い。そして、それを見いだす者が少ない。」(マタイによる福音書7:13-14)

私たちは平和憲法が指し示すこの国と世界の姿に「然り！」を唱える。「平和をつくり出す人たちは、さいわいである」(マタイによる福音書5:9)。日本の歩むべきは、あくまで平和憲法を軸に、非暴力平和主義の理念に立って、隣人との間に平和を構築していく道である。過去の罪責告白と戦後補償を誠実に行うことで、アジアに友人を作り、新世紀の国際秩序を創出する名誉ある地位を得る道である。その踏破には寛容と非暴力、困難な対話を続ける忍耐力、暴力に訴えない勇気、戦争という手段に訴える愚を最後まで拒否する深い思索と知性が必要である。これは「狭い門」である。しかし罪を告白し、罪責に立って、和解に至る道こそが、「平和をつくり出す」道である。

私たちは昨秋、「たとえ有事法案が成立しても、悪法には従わず、戦争協力を拒否する」旨の信仰的立場を、「平和に関する信仰的宣言」として告白し、連盟定期総会で採択した。私たちは有事法制に従わず、イエス・キリストにのみに従う。キリストの「平和の福音」に立つ者として、私たちは有事法制の下で不当にも承認され得るであろうあらゆる「基本的人権」の侵害と、「信教の自由」の侵害に対し、見張り人として反対し続けていく決意である。

2003年6月6日

日本バプテスト連盟靖国神社問題特別委員会 委員長 藤田英彦